

議会だより

No.29

2012.11.10



栃木県那珂川町

テーマ (ひと)

安全確認しつかりと

なかがわ



主な内容

平成23年度一般会計・各特別会計・水道事業決算を認定 (2P~6P)

ここが聞きたい! 一般質問 (3人) (7P~9P) 愛荘町議会来町 (10P)

行政調査報告 (11P) 議会のうごき・編集後記 (12P)

第5回 定例会

- ・ 一般会計及び国保・後期高齢者医療
介護保険特別会計決算を賛成多数で認定
- ・ 教育委員会委員に荒川裕子さん^{あらかわひろこ}を任命同意

平成24年第5回那珂川町議会定例会は9月4日に開会し、会期を12日までの9日間と定め、一般質問、議案の審議、平成23年度決算の審査を行いました。

今期定例会に付議された事件は、財政健全化法に基づく報告、教育委員会に係る点検・評価の報告、教育委員会委員の任命同意、遺児手当支給条例の一部改正、一般会計、介護保険特別会計の補正予算、平成23年度決算認定など町長提出議案20件のほか、委員会提出議案1件が審議されました。

平成23年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置し、各会計の細部にわたり審査を行い、9会計すべての決算を認定しました。

なお、一般質問は、3人の議員が行いました。

報 告

◆平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付され、平成23年度の決算に係る財政指数が報告されました。

指数は国の基準値以下となり、前年度の数値を下回ることとなり、健全段階であると判断されます。

健全化判断比率			
指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.35%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.35%	40.00%
実質公債費比率	10.00%	25.00%	35.00%
将来負担比率	17.30%	350.00%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—(該当なし)」で表示しています。

なお、県内町の平均は、実質公債費比率が、9・5%、将来負担比率にあつては、38・1%となっています。

資金不足比率		
特別会計等	那珂川町	経営健全化基準
水道事業	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
簡易水道事業特別会計	—	

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示しています。

◆町教育委員会点検・評価の報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が所管する平成23年度の事務事業の管理及び執行状況について、学識経験を有する3人の評価委員により、点検・評価の結果が行われ報告されました。

人事案件

なお、内容は、町ホームページで公表しています。

◆人権擁護委員の推薦意見について

堀江喜代美さん^{ほりえきよみ}(再任)

(全員賛成 原案可決)

堀江さんは、12月31日で任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

◆教育委員会委員の任命

荒川裕子さん^{あらかわひろこ}(新任)

(全員賛成 原案可決)

教育委員の藤田峰子さんが11月28日をもって退任することに伴い、後任の教育委員に荒川裕子さん(馬頭)を任命することについて、議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。

条 例

条例改正

◆遺児手当支給条例の一部改正
(全員賛成 原案可決)

平成22年度の税制改正で15歳以下の年少扶養控除及び16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止されたことに伴い、遺児手当の支給に関し、影響が出ないよう条例の一部を改正しました。

補 正 予 算

◆平成24年度一般会計補正予算
(賛成多数 原案可決)

賛成12人、反対2人
馬頭小学校体育館の耐震補強、大規模改修事業費のほか、災害対策経費などを補正するもので、総額2億6000万円を増額しました。

◆平成24年度介護保険特別会計補正予算
(全員賛成 原案可決)

福祉用具購入費、住宅改修費などで1400万円を増額しました。

平成24年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算 (単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計	7,691,000	260,000	7,951,000
介 護 保 険 特 別 会 計	1,434,000	14,000	1,448,000

財 産 の 取 得

◆財産の取得

(全員賛成 原案可決)

○消防ポンプ自動車

購入金額

1043万7330円

購入先

小山市(資) 渡辺商店

○小型動力ポンプ自動車

購入金額

900万5970円

購入先

小山市(資) 渡辺商店

配備先 第6分団第2部

更新される消防自動車
(第6分団第3部)



計 画 変 更

◆過疎地域自立促進計画の変更

(全員賛成 原案可決)

変更の内容

林道城間線整備事業を計画に追加することとした。



整備される林道城間線 (松野)

そ の 他

◆平成23年度那珂珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分

(全員賛成 原案可決)

地方公営企業法の一部改正により、剰余金の処分な

どの資本制度の見直しについては、議会の議決が必要となりました。

平成23年度決算

◆一般会計及び各特別会計等の決算を認定

すべての決算を認定

平成23年度の一般会計及び各特別会計の決算については、監査委員の意見が付され、9月5日の本会議に議案が提出されました。決算審査にあたっては、

議員全員で構成する決算審査特別委員会(委員長橋本 操議員)を設け、9月6日から11日まで、担当課長からの説明を受け、一般会計のほか各特別会計、水道事業の審査を行いました。

議会最終日の本会議において、橋本委員長が「原案のとおり認定すべきもの」との審査結果の報告を行いました。

認定にあたり 3項目の 意見を付ける

特別委員会では認定にあたって、

① 財政が厳しい中、税及び使用料等の収入未済額が年々増加傾向にある。徴収目標数値を定めるなど滞納整理対策の強化に努めること。

② 予算流用が多く見受けられるので、予算編成にあたっては十分な精査を行い、できるだけ流用がないようにすること。また、不用品が多額に上っている科目があるので、予算の執行を適切に行うこと。

③ 「平成23年度において、一般会計から特別会計に対しての繰出金が、9億3677万6千円となっている。繰出金は、一般会計の財政運営にも影響するので、特別会計への繰出金削減に努めること。

この3つの意見を付しました。



繰出金で
なあに？

一般会計と特別会計との間において、支出される経費です。例として、一般会計から国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計等に対して、事務費や建設費等の補助のために支出されるものです。

3人の議員 からは 少数意見も

益子輝夫議員、益子明美議員、小林 盛議員の3人から、次のような少数意見が出されました。

① 北沢の不法投棄物の処理を行うために県営の管理型処分場を設置することに反対であり、町が環境総合

推進室を設置し処分場推進のための事業を行うことは、真の住民福祉の向上にあたらぬ。

② 監査委員の審査意見にもあるとおり、一般会計から特別会計に基準をこえた多額の繰出金があり、その額は平成22年度よりもさらに9014万9千円増加しました。昨年度決算時にも早急な対策を講じるべきと指摘したが、23年度においてその成果は見られなかった。

一般会計の財政を圧迫する第一の要因でもある、特別会計への繰出金削減のための抜本的な対応を求める。」その後、会計ごとに採決を行い、一般会計を賛成多数（賛成11人、反対2人、欠席1人）で、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を賛成多数（賛成12人、反対1人、欠席1人）で、その他の特別会計及び水道事業決算を全員賛成で認定しました。

議員派遣

● 議員研修会

- ・ 派遣場所 宇都宮市
- ・ 派遣日時 10月9日
- ・ 派遣議員 全議員

● 議員行政調査

- ・ 派遣場所 神奈川県葉山町・東京都
- ・ 派遣日時 10月22日
～ 23日
- ・ 派遣議員 全議員

担増額を求める陳情書

陳情者

栃木県社会保障推進協議会
会長 大根田 紳氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

審査結果 継続調査

教育民生常任委員会では、陳情の審査のため9月4日に委員会を開催し、陳情内容について慎重に調査するため継続調査としました。

陳情等

◆ 陳情等

国民健康保険への国庫負

決算に対する監査委員の審査意見

平成23年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算について主に次のような審査意見が出されました。

◎ 一般会計及び特別会計

- ・ 有利な町債を前提に、有効かつ効率的な運用を望む。
- ・ 税の公平負担の原則に立った一層の努力を望む

・ 特別会計については、繰入金によらず、独立採

◎ 水道事業

- ・ 有収率（漏水防止など）の向上に努められたい。
- ・ 健全で効率的な事業運営に努め、安全で良質な水の供給に万全を期すこと。

平成23年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果
一般会計	9,547,561	8,686,097	861,464	賛成多数(賛成11人、反対2人)
特別会計				
ケーブルテレビ事業	376,435	364,928	11,507	全員賛成
国民健康保険	2,336,133	2,183,290	152,843	賛成多数(賛成12人、反対1人)
後期高齢者医療	171,924	166,352	5,572	賛成多数(賛成12人、反対1人)
介護保険	1,435,964	1,397,797	38,167	賛成多数(賛成12人、反対1人)
下水道事業	323,015	312,275	10,740	全員賛成
農業集落排水事業	47,434	45,778	1,656	全員賛成
簡易水道事業	241,176	232,860	8,316	全員賛成
合計	14,479,642	13,389,377	1,090,265	

水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	229,623	194,126	35,497	全員賛成
資本的収入及び支出	86,928	182,656	△95,728	

※資本的収支における不足額は、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金により補てん

町債の残高(借りているお金)

(単位：千円)

会計名	年度末残高
一般会計	8,774,698
特別会計	
ケーブルテレビ事業	928,988
下水道事業	2,271,966
農業集落排水事業	320,156
簡易水道事業	405,320
合計	12,701,128

水道事業(企業債)	994,501
-----------	---------

基金の状況(貯金しているお金)

(単位：千円)

基金の名称	年度末残高
一般会計	
財政調整基金	2,269,221
減債基金	592,732
合併振興基金	1,292,118
地域振興基金	1,098,729
土地開発基金	500,223
福祉基金	466,395
高額療養費資金貸付基金	3,000
教育文化基金	54,885
奨学基金	228,962
東日本大震災復興推進基金	86,690
小計	6,592,955
特別会計	
国民健康保険財政調整基金	2,396
介護給付費準備基金	65,490
介護従事者処遇改善基金	0
小計	67,886
合計	6,660,841

水道事業積立金

(単位：千円)

減債積立金	28,705
建設改良積立金	57,199
合計	85,904

昨年度と比較すると、基金(貯金)が約4億円増えて、町債(借金)が約5億円減りました。

町民1人当たりの基金(貯金)は、約35万5千円です。

町民1人当たりの町債(借金)は、約67万6千円です。

※水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(18,779人)で除した額です。

採決で賛否がわかれた議案(20議案中5議案)を掲載しています。

議案名 議員名	平成24年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	平成23年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	平成23年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成23年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成23年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
佐藤信親議員	●	○	○	○	○
益子輝夫議員	●	●	●	●	●
塚田秀知議員	○	○	○	○	○
鈴木雅仁議員	○	○	○	○	○
益子明美議員	○	●	○	○	○
大金市美議員	○	○	○	○	○
岩村文郎議員	○	○	○	○	○
小林盛議員	○	—	—	—	—
福島泰夫議員	○	○	○	○	○
川上要一議員	○	○	○	○	○
阿久津武之議員	○	○	○	○	○
橋本操議員	○	○	○	○	○
石田彬良議員	○	○	○	○	○
小川洋一議員	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ※鈴木和江議長は採決に加わりません。 ※—は欠席です。

庁舎建設並びに
消防庁舎建設検討特別
委員会の経過

消防庁舎の建設場所は、「都付近」と意見を集約

▼第4回特別委員会の結果
開催日 平成24年8月3日

中間報告として、意見を
集約し消防庁舎の建設場所
は「都付近」との中間報告
書をまとめました。

◎鈴木議長名で大金町長に
対し、庁舎建設並びに消防
庁舎建設検討特別委員会中
間報告書を提出



中間報告書を提出する鈴木議長

提出日 平成24年8月24日
鈴木議長、鈴木副議長、
大金委員長、小川副委員長
の4人が出席し、大金町長
あてに中間報告書を提出しま
した。

▼第5回特別委員会の結果
開催日 平成24年8月27日

中間報告の報告と役場庁
舎の建設場所についてどの
ように進めていくか、委員
会で検討し、その結果、執
行部に対して住民説明会
を開催してほしい旨、文書
で要請することになりま
した。
要請日
平成24年8月31日付

▼第6回特別委員会の結果
開催日 平成24年9月11日

9月10日、執行部から、
中間報告書に対する報告が
あったので、各委員にその
内容について、お知らせし
ました。

なお、9月12日に大金町
長から議会に対して「都付
近」で事業を進めるとの報
告がありました。

議会改革特別
委員会を開く

第1回の議会改革特別委
員会（鈴木雅仁委員長）を
10月16日に開催しました。
最初の会議でもあり今後
の調査の進め方について、
協議を行いました。

また、神奈川県葉山町に
行政調査に行くことから、
事前に葉山町の議会改革の
内容について、検討を行
いました。



第1回の議会改革特別委員会

一般質問 **ここが聞きたい!**

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが
要約、執筆したものを掲載しています。

第5回町議会定例会では、3議員が町政をただしました。

益子輝夫 議員 ①住宅リフォーム助成制度について
②町の施設の統廃合と廃止について
③町の新しい防災計画について
④役場庁舎建設について

益子明美 議員 ①都会又は他県からの移住者政策について
②保育所等再編整備計画について
③特別支援教育の推進について

鈴木雅仁 議員 ①青少年旅行村の活用について
②プラットフォーム事業の継続について

住宅リフォーム助成制度は
その後どのように検討されているか。
答 現時点では新たな制度の創設は考えていない



益子輝夫議員

質問 家を新築する余裕はないが、少し直して、快適な生活がしたい人や、ことに大変な思いで生きてきた高齢者には、行政として手助けが必要ではないか。

住宅リフォーム助成制度は、現在、全国533の市町で実施されている。県内でも隣の那須烏山市をはじめ、鹿沼市や宇都宮市、真岡市、足利市、日光市でも内容的には多少の違いがあるが実施しており、それぞれ大きな経済効果を生んで成果を上げている。
住宅リフォーム助成制度については昨年の3月に、また、佐藤信親議員も昨年12月に同様の質問を行いそ

の都度、執行部から前向きに検討するとの返答をいただいている。

その後、どのように検討し、どう考えているか伺う。

答弁 現在、町には①木造住宅耐震改修や、②居宅介護住宅改修、③住宅新築を対象にした3つの住宅関係助成制度がある。

近隣市で実施している住宅リフォーム助成制度を総合的に検討した結果、現在の住宅助成制度を最大限活用していただき、対応したいと考えている。現時点では新たな制度の創設は考えていない。

**大内・馬頭南保育所は
廃止せず存続を**

質問 平成25年度行政改革推進計画によれば、大内保育所と馬頭南保育所が統合の对象となっていて、両保育所の保護者や地域の住

民に心配が広がっている。お父さんやお母さんに話を聞くと、「ここに保育所があるから安心して働ける。保育所がなくなったら、那須烏山市や他町へ預けるほかない」と実情をこう話している。

また、両保育所とも何か行事を実施すると、地域の人参加、協力してくれるなど、地域の人が集まる場としての拠点にもなっている。子どもの人数が少なくなど、問題があっても、保護者や地域の皆さんの要望を取り入れて、ぜひ存続していただきたいが、どう考えるのか伺う。

答弁 現在、町保育所等整備再編計画により、保育所の施設整備や再編等を計画的に進めている。

大内、馬頭南保育所は馬頭地区統合保育所を開設して統合、廃園する予定であった。今のところ廃園は考えていないが、統合保育園の計画がはっきりすれば、地元の保護者の意見を聞いて対処したい。

町防災計画はいつまでにできるのか

質問 今、町の防災計画の見直しが進められていると思うが、どのように検討し、いつ頃までに新しい計画ができるのか。

東海村の原発は、津波で発電機が3台のうち2台が故障し、1週間後に外部からの電源で動かした。東海村から町まで40数キロ、場合によっては町民全体の避難も、考えなくてはならない。町としてどのように考えているのか。

県知事も出席して実施された那須烏山市での防災訓練に、町のトップである町長が出席しなかったのはなぜか。町民から疑問の声もあり伺う。

答弁 町防災計画の見直しのポイントは、やはり原子力対策である。県の対策に準じて修正作業を行う。

那須烏山市での防災訓練当日は、町主催のゴルフ大会があり、主催者として町長が出席した。防災訓練

には、副町長と担当職員が出席した。今は町長も出席すべきだったと反省している。

**17億円もかけてなぜ
庁舎建設を進めるのか**

質問 町民の間から、なぜいま、大金をかけて庁舎建設をするのか、疑問の声が出ている。庁舎づくりは町づくりだから町政懇談会では、町民の声を良く聞き、特に若い世代の意見を聞いて進めていただきたい。

もし、建設するならば、ただ経費をかけない方向で、木のある町なのでそれを大いに活用、生かした庁舎を考えてはどうか。

答弁 庁舎建設は今回の震災復旧事業として、将来に向けた那珂川町のまちづくりとして最も重要な事業の一つでもあり、庁舎建設は必要と判断した。

木造庁舎は県外へも視察、研修してきたが、構想としては、やるなら木造建築で考えている。

「地域おこし協力隊」制度で若者誘致を
 答 先進地の成果、実績を参考に
 「地域おこし協力隊」の活用を考える



益子明美議員

政策を考えるべきではないか。

質問 ①人口減少問題を解決するための、若者移住策について伺う。風土記の丘関連事業で都会から来ている大学生などを対象に総務省の「地域おこし協力隊」制度を利用し町に居住してもらう機会を作っているか。

②町の各集落の中には古民家として再生し地域の活性化に役立つ事ができるところがある。都会との交流拠点として活用する方法を考えてはどうか。
 ③他県では都会からの若者の受け入れ策として起業するための援助策を定め成功している事例がある。若い起業家を受け入れるための

保育所再編整備計画の
 見直しをすべき

質問 ①計画の中では、25年度に馬頭地区統合保育園を開設し馬頭南保育園と大

内保育園を廃園とすることとなっていた。現在受け皿が無い状況での廃園は到底無理である。保護者にきちんと説明すべきではないか。

②今後、統廃合年次計画は見直されると考えるが、馬頭統合保育園はいつ頃建設できる見通しか。また、それはどのような形になるのか伺う。

③保育園の廃園については、子ども、保護者、地域にとっても重要な問題である。特に保護者には丁寧な説明と理解が必要であると考え。誠意をもって取り組むべきと思うが、町の考えを伺う。

答弁 ①25年度については両保育園とも開園し、本年度も募集をするという事で保護者の方々にはお話をさせていただいた。

誠心誠意取り組んでまいりたいと考えている。

臨床心理士の配置で
 特別支援教育充実を

質問 ①特別支援教育の充

実のためには、従来から臨床心理士の配置が不可欠であると言ってきた。那須烏山市では、すこやか推進室が設置されてから臨床心理士による相談体制の充実が図られた。同じ南那須地区であるのに差があるのではとの声が聞かれる。町の対応を伺う。

②スクールカウンセラーの相談時間を増やすなどの充実を図るべきと考えるが、町の考えを伺う。

答弁 ①②臨床心理士の配置の重要性は認識している。財政面のこともあり今の考えとしては、スクールカウンセラーの日数を増やすことで対応していければと考えている。また、市町村長会議の時に本町の要望として特別支援教育の充実を協力して欲しいと県にお願いをしている。



大内保育所の運動会

③今後の見直しについても住民代表、保護者代表、有識者等を構成員とする検討委員会を設け、ご意見を伺う予定である。時期を見て保護者への説明を行うなど

②保護者の皆さんの要望や意見等も踏まえ、子どもを取り巻く環境の変化や施設の老朽化等の課題に対応するため、第二次保育所等再編整備計画を見直しすることとした。具体的な内容については、国の制度の動向を見極めながら建設時期や施設等の検討をしていく。案がまとまり次第議会や保護者等への説明をきちんとしていく考えである。

旅行村利用増へ、サッカー場整備など新発想を！

答 使用に耐える施設を指定管理制度へ



鈴木雅仁議員

の考え方は。

④ 新たな活用方法として、現在使用されていないテニスコート等をサッカーやフットサルコートなどに整備することで、施設全体の利用者増につなげるなどの新たな考えはあるか。

質問 町が管理運営する青少年旅行村（那珂川グリーンヒル）は、年々利用者が減少し、管理費用が利用料金を大きく上回る状況が続いている。

年間かかる管理費から収入を差し引いた金額は、年間で約500万円。平成19年度から平成23年度の5年間の合計は、およそマイナス2600万円であり、赤字として消えたと言っても過言ではない。

そこで、青少年旅行村の現状と施設の活用方法等について伺う。

① 現在の利用状況は。

② 今後数年間の利用者増加をどのように図るのか。

③ 施設の指定管理について



サッカーコート等に整備しては

答弁 青少年旅行村は、キャンプ場として昭和48年にオープンして以来、研修やレクリエーションなどに利用されてきた。しかし、時代の流れの中で団体客の利用が減少して来たため、利用の変化に心えコテージや管理棟を建築し利用客の確保に努めてきた。

① 利用状況は、平成21年度は2006人、平成22年度が1394人、平成23年度が1177人と年々減少している。

② 利用者については、特に近年の減少幅が大きい。都市住民を呼び寄せるため、とちまるシヨップや観光交流協定を結んだ豊島区との交流にあわせ、パンフレット等を配布し利用者の増加に努めたい。

③ 現在、指定管理者制度の導入など、将来的なあり方を検討する時期に来ていると考える。

④ 震災後から閉鎖しているテニスコートのあり方についても、青少年旅行村の方に向けてあわせて検討していきたい。当面は使用に耐え得る施設を指定管理に移行することとし、その後、最終的に指定管理者制度に移行できないとなれば施設廃止も検討する。

プラットフォーム事業の継続は

質問 昨年度より栃木県の

補助を受けて、那珂川町版プラットフォーム事業が実施されている。

今年度で県の補助が終了するため、成果が見え始めてきたのにも関わらず事業自体がなくなる。現在参加をしている団体も含め、次年度以降の継続を希望する方が多いが、今後町の単独事業として継続する考えはあるか伺う。

答弁 本事業は、NPOやボランティア団体、企業地域づくり団体などが集まり、課題解決や新しい価値の創造に向けた関係性をつくり、協働事業を実行していくものである。

昨年度より事業計画を策定し、実施をしている。現在9団体と町関係各課が参加しており、町の喫緊の課題「交流人口の増加」をテーマに議論を深めてきた。それぞれ活動状況を視察することで、良いところは吸収し合い、悩みや課題等を相談し合える関係にまわっている。

本年度、那珂川町地域番プラットフォーム事業実施



プラットフォーム事業の継続を

協議会を設立し、カタクリ・イワウチワなどの花をターゲットにした集客事業の実施や観光客に何度も町を訪れていただく観光リピーター創出事業、自然の豊かさを実感してもらう体験型誘客事業などを計画し、交流課題に向けて取り組んでいる。

町としてここまで実施した事業内容と実績を検証しつつ、各団体が自立して活動できるような提案型の補助制度を研究していきたいと考えている。

姉妹都市の愛荘町から 本田議長ほか議員全員が来町

10月24日から2日間の日程で、姉妹都市である滋賀県愛荘町から本田秀樹議長ほか議会議員15人が視察研修のため、当町を訪れました。

1日目は、「町議会の運営・委員会等の運営について」、「3・11の震災を踏まえた今後の防災計画について」の研修会を行い、2日目は、馬頭広重美術館、ホンモロコの養殖水田など町内を視察しました。



あいさつする愛荘町の本田議長



馬頭高校水産科実習場の視察

国体のアーチェリー大会が 縁で姉妹都市提携

旧馬頭町で昭和55年に開催された「栃の葉国体」、翌年開催された「びわこ国体」で旧秦荘町が、それぞれアーチェリー競技の会場となったことが縁となり、昭和56年に姉妹都市提携を結びました。

現在は、那珂川町と愛荘町で新たに姉妹都市提携及び災害時相互応援協定を締結しています。

県外から「温泉トラフグ」など視察に 遠くは鳥根県から

10月12日 福島県三春町

視察内容 庁舎建設について

現在、福島県三春町では、先の東日本大震災の影響により庁舎が破損し庁舎建設を進めていることから、当町の庁舎建設の状況について、総務課の担当者から説明を受けました。



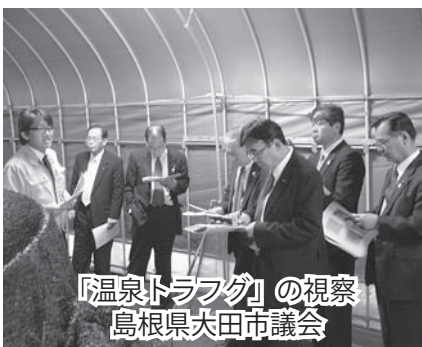
調査のため来町した三春町議会議員

10月18日 鳥根県大田市

視察内容 廃校舎の活用

・温泉トラフグ
・福祉施設「えにし苑」
・県北木材協同組合
旧武茂小、旧谷川小、旧馬頭東中の廃校舎を活用した事業の内容について視察を行いました。

旧武茂小で養殖されている出荷前の大きく育った「温泉トラフグ」を見て、議員の皆さんからは、驚きの声が上がっていました。



「温泉トラフグ」の視察
鳥根県大田市議会

議員研修会に出席 県町村議長会主催

10月9日に宇都宮市で、栃木県町村議会議長会主催による町村議会議員研修会が開催されました。

研修会では、「全国に広がる地方議会改革」と題し、元北海道栗山町議会事務局長で現在東京財団研究員の中尾 修氏、後半は「日本の政局と今後の展望」について、読売テレビ報道局特別解説委員の、岩田公雄氏の講演が行われました。



議員研修会に出席

行政調査を実施

議員会会長 小川 洋一

神奈川県葉山町と栃木県
東京事務所などを調査

10月22日から23日の2日間、わたり全議員による行政調査を実施しました。

◎議会改革について

当町議会においては、今年6月の定例会で、議会改革特別委員会を設置しましたが、今回の行政調査は、議会改革の先進地である葉山町議会を訪問しました。葉山町は、10年ほど前から議会改革について議論し、平成21年度に議会基本条例を制定しました。

条例制定の基本は、次の3点

- ① 議員全員の合意
- ② 上位法に反しないこと
- ③ 町民に分かり易く簡潔なもの

であることということによって、

なお、条例を制定した際

には、議員全員が賛成し、議決したということです。当町の議会においても、じっくりと時間をかけて議論し、議員全員の合意により、議会基本条例を制定していく必要があると考えております。



葉山町議会での調査

◎県産品の販売推進について

次に、栃木県東京事務所を訪問。須藤栃木県企業誘致・県産品販売推進本部（とちぎのいいもの）本部長、

藤田東京事務所長が同席され、事業推進室の西須室長から「とちぎのいいもの」販売推進事業の説明を受けました。

地元特産品の販売促進について、例えば表示の方法は、「栃木県産のコメ」ではなく、「那珂川町産のコメ」とした方がブランドのイメージが強く、消費者にとっても印象深し、少々の高めに価格が設定されていても、購入する傾向にあるということでした。

農産物等の販売については、行政を頼るばかりではなく、自分たちで販売先などを切り開いていくということが大事であると思いますし、さらには、各地で開催されるイベントなどにもどんどん参加し、那珂川町産など、その地区の名称を付けて販売することも必要であると感じました。

◎イノシシ肉の料理について

東京ソラマチレストランの30階にある、那須烏山市出身の佐藤氏が経営する

「食幹」で、当町などで捕獲され、販売しているイノシシ肉を使用した料理を試食して参りました。

説明がないとイノシシ肉とわからないほど味わい深く、都会の方にも慣れ親しんでいただけのものと確信しております。

◎「とちまるショップ」について

最後に、栃木県のアンテナショップとして県と市町が共同で出店している、東京スカイツリータウン4階にある、「とちまるショップ」を視察しました。

店内には、県内の特産品や野菜が並んでおり、当町の小砂焼や焼酎なども展示販売されています。

今回の訪問に際しては、県の協力によって、馬頭広重美術館のポスターを店の入口に展示させていただきました。

町民の皆さんにおかれてもぜひ機会があれば、「とちまるショップ」の方にもお立ち寄りいただければと思います。

教育民生常任委員会を開催

教育民生常任委員会（橋本操委員長）は、10月16日、9月定例会で継続調査となっていた「国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書」について詳細な内容を聴取するため、陳情者である栃木県社会保障推進協議会の事務局に出席をお願いし、説明を受けました。なお、委員会で協議の結果、結論が出なかったため再度委員会を開くこととなりました。



教育民生常任委員会を開催



※本文の中で「なかちゃん」が用語解説をしています。

議会広報特別委員会では、市民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いします。

ご協力をお願いします。

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議事事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会のうごき

平成24年8月

- 22日 議会運営委員会
- 27日 議会全員協議会
- 27日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 28日 議会運営委員会

9月

- 4日～12日 平成24年第5回定例会
- 4日 常任委員会
(総務企画、教育民生、産業建設)
- 11日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 25日 議会広報特別委員会

10月

- 9日 議会議員研修会 (宇都宮市)
- 12日 福島県三春町議会来町
- 16日 議会改革特別委員会
- 16日 教育民生常任委員会
- 17日 議会広報特別委員会
- 18日 島根県大田市議会来町
- 22日～23日 行政調査 (神奈川県葉山町、栃木県東京事務所他)
- 24日～25日 滋賀県愛荘町議会来町

11月

- 1日 県町村議会議長会議議長会議
- 2日 議会広報特別委員会
- 5日 佐賀県多久市議会来町
- 8日～9日 教育民生常任委員会所管事務調査 (群馬県太田市、新潟県阿賀野市他)



行政調査の際、とちまるショッピングに馬頭広重美術館のポスターを設置してきました

●表紙写真
題名 「安全確認」

撮影場所 小川地内
撮影 しっかりと

今回応募がなかったため、議会広報特別委員会で撮影しました。

議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 「ひと(人)」
・町内で働く人、趣味に生きる人、遊ぶ子どもたちなど
規格 カラープリント
応募上の注意
・応募者は町民に限る。
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所を明記のこと。

その他
次号は2月発行です。
採用者には粗品を進呈します。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、12月4日開会（平成24年第6回那珂川町議会定例会）の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

編集後記

『柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺』と鮮やかな秋の色をした柿と美しい秋空の下に広がる旅情的な情景と荘厳な時の鐘の音を句に含め、人の五感を刺激して秋を感じさせる名句と言われている。

▽今年も、残暑の影響でこの句に詠まれている様な旅情的な情景を見ることができずに冬の到来を迎える候となった。

▽自然界も気候の変動に敏感に反応を示し、葉を染めたり落葉する。この様に自然界を肌で感じる事が出来る生活は、田舎に暮らしているからで、都会生活では味得ないもので、田舎人は都会に憧れ都会人は田舎に憧れる。そこに都会と田舎の交流が生まれ、そこに日々の安らぎが生まれるのかと考える。

▽暦もあと一枚、今年もいろいろな出来事があり、良い年、悪い年であったのか人それぞれに思いは違うと思うが、それぞれが幸せな年であったと感じられるようになればと願うものです。

議会広報特別委員会

副委員長 佐藤信親